美深町簡易水道事業経営戦略

団　体　名　：　美深町

事　業　名　：　美深町簡易水道事業

策　定　日　：　令和　8　年　3　月

計　画　期　間　：　令和　8　年度　～　令和　17　年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 41 年 12 月 1 日	計画給水人口	4,920	人
法適（全部・財務）・非適の区分	法適用(財務)	現在給水人口	3,496	人
		有収水量密度	0.097	千㎥／ha

② 施 設

水源	☑ 表流水，☐ ダム，☐ 伏流水，☑ 地下水，☐ 受水，☐ その他　（複数選択可）				
施設数	浄水場設置数	2	管路延長	134	千m
	配水池設置数	6			
施設能力	2,630	㎥／日	施設利用率	68.48	%

③ 料 金

料金体系の概要・考え方

【料金体系】

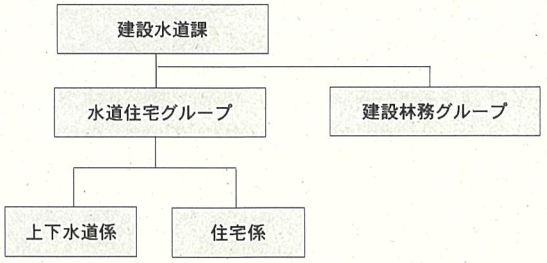
水道料金				
用途区分		基本水量	基本料金	超過料金
中央簡易水道	一般用	6m3	1,353円	203円
	営業1種	10m3	2,024円	187円
	営業2種	60m3	11,110円	165円
	営業3種	300m3	50,468円	154円
	団体用	20m3	4,719円	203円
	工業用	1,000m3	134,574円	110円
	浴場用	300m3	30,283円	88円
	臨時用	10m3	7,568円	759円
	その他	1㎥	121円	ー
北部簡易水道	一般1種	6m3	1,551円	231円
	一般2種	10m3	3,223円	231円
	一般3種	400m3	29,579円	104円
農業用1種		1m3につき（1ヶ月60m3以下の場合）143円		
農業用2種		1m3につき（1ヶ月61m3以上の場合）137円		

【考え方】
水道料金体系は、中央簡水は「一般用、営業1,2,3種用、団体用、工業用、浴場用、臨時用、その他」、北部簡水は「一般1、2、3種」に区分するとともに、両方に共通な区分として、「農業用1、2種　休止1、2、3種」を設けています。

料金改定年月日（消費税のみの改定は含まない）	平成 16 年 4 月 1 日

④ 組 織

本町の簡易水道事業は、建設水道課において水道住宅グループが運営しています。現時点の組織体制は、建設水道課長1名、水道住宅グループ主幹1名、上下水道係長1名、担当職員1名（技術職員）、会計年度任用職員（事務職員）で構成されています。



(2) これまでの主な経営健全化の取組

①事業統合・広域化	美深町簡易水道事業は、昭和38年に創設された中央簡易水道事業と、昭和59年に創設された北部簡易水道事業からスタートし、まちの進展とともに双方の事業が拡張・変更を繰り返し、令和6年4月には1つの簡易水道に統合されています。また、北・北海道中央圏域定住自立圏共生ビジョンに基づき水道水質検査業務を名寄市に委託し自治体間連携に取り組んでいます。
②経営等の見える化	令和6年度に北部簡易水道事業を公営企業会計に移行し、事業統合したことにより簡易水道事業全体の経営・資産状況の見える化が図られ、データによる財政収支の中長期的な見通しなどが検討できる環境となっています。
③料金改定	経営戦略の改定を通じて、給水人口の減少や物価高騰の影響などを反映した中長期の収支見通しに基づき、収支均衡に必要な料金水準等について検討を進めます。
④官民連携	浄水場の毎日点検業務等について、長期継続契約により民間委託し技術確保やコスト縮減の面でメリットを得ています。
⑤経営戦略改定	経営戦略のPDCAサイクルを通じて、今回の改定(1回目)を実施することで中長期的な財政収支の見通しについてアップデートします。

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

美深町簡易水道事業の区分は、「給水人口2,001人以上5,000人以下かつ公営企業法適用事業」のグループC3に属し、類似団体との比較はこのグループ内で行われます。
直近の令和6年度決算による「経営比較分析表」を添付します。
経営比較分析の全体総括としては経営状況は良好ですが、有収率のさらなる改善が必要なことから、定期的な漏水調査実施により有収率の向上に努めていかなければなりません。
また、管路の更新事業に要する財源等について、将来収支を試算したうえで、それらの負担に耐えうる適切な使用料金の設定を検討していく必要があります。

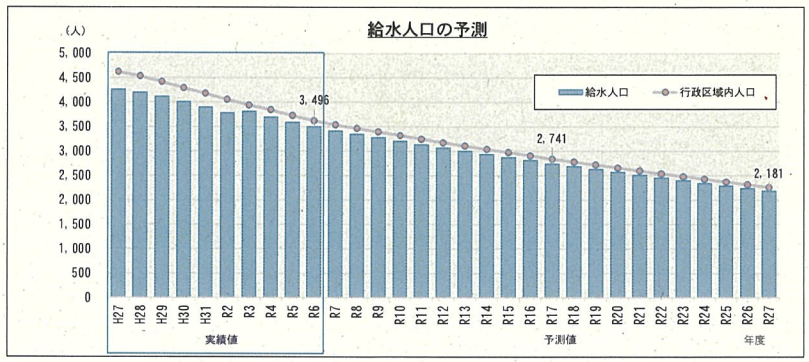
[簡易水道事業区分一覧表]

法の適用状況	現在給水人口規模	区分
法適用	10,001 人以上	C1
	5,001 人以上 10,000 人以下	C2
	2,001 人以上 5,000 人以下	C3
	2,000 人以下	C4
法非適用	10,001 人以上	D1
	5,001 人以上 10,000 人以下	D2
	2,001 人以上 5,000 人以下	D3
	2,000 人以下	D4

2. 将来の事業環境

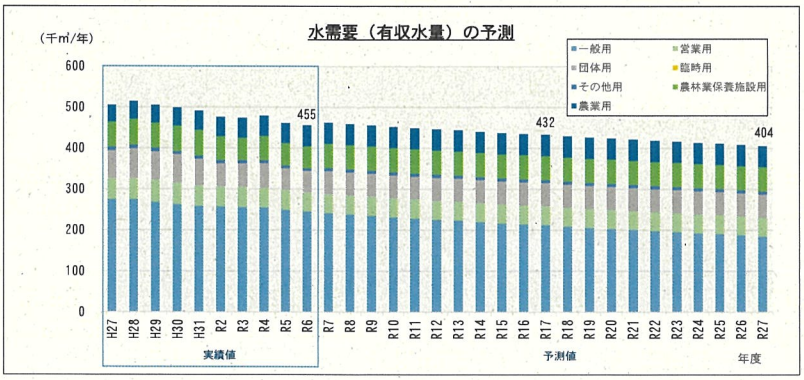
(1) 給水人口の予測

給水人口の予測は、「行政区域内人口の予測 ⇒ 給水区域内人口の予測 ⇒ 普及率の予測 ⇒ 給水人口の予測」の手順にて実施しました。
行政区域内人口は、実績値および社人研(国立社会保障・人口問題研究所)の人口減少率から予測しています。
給水区域内人口は、行政区域内人口との比(直近 R6年度値)を乗じて予測しています。
給水人口は、給水区域内人口に普及率(直近 R6年度値)を乗じて予測しています。
給水人口の将来予測では、令和6年度給水人口(実績値)が3,496人であるのに対して、令和17年度の予測値は2,741人となり、令和6年度を100%としたとき、令和17年度は約78%となる予測です。



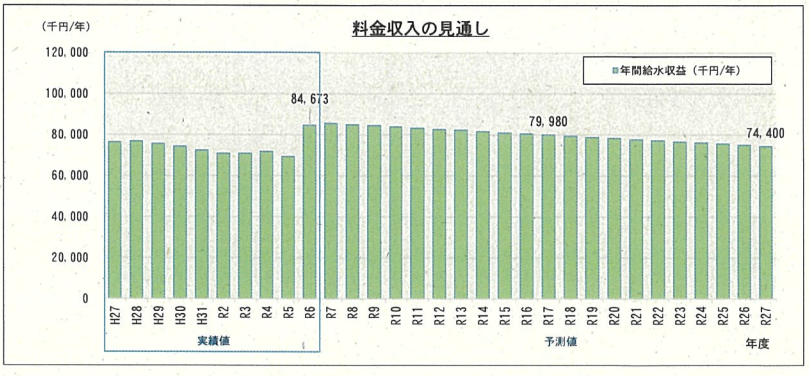
(2) 水需要の予測

水需要(年間有収水量)について、一般用は予測した給水人口に1人1日当り使用水量を乗じ、これを年換算しています。
1人1日当り使用水量は、過去10年実績値から時系列傾向分析(5種類の内、年平均増減数を採用)により予想しました。
営業用は直近である令和6年度の実績値を採用し、 団体用は過去5年間の実績値平均を採用しました。
臨時用は発生頻度が少ないためゼロとしました。その他用および農林業保養施設用は過去10年間の実績値平均を採用しました。農業用は直近である令和6年度の実績値を採用しました。
年間有収水量の将来予測は、令和6年度(実測値)で455千㎥であるのに対して令和17年度の予測値では432千㎥となり、令和6年度を100%としたとき令和17年度は約95%になる予測です。



(3) 料金収入の見通し

令和7年度以降の料金収入の見通しは、「予想年間料金収入 = 予想年間有収水量 × 令和6年度実績供給単価(186円/㎥)」の算式を用いています。
この算式にて予測した料金収入の見通しは、令和6年度(実測値)が84,673千円であるのに対して令和17年度の予測値は79,980千円となり、令和6年度を100%としたとき、令和17年度は約94%に低下する見通しです。



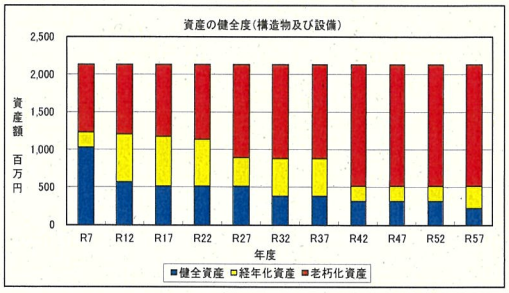
(4) 組織の見通し

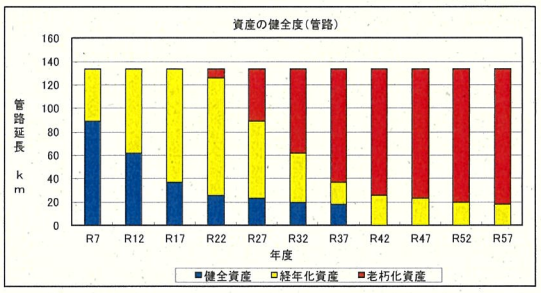
水道事業の職員数は令和5年度までは3名で推移していましたが、二つの簡易水道を統合後は2名体制としております。今後人員増の実現が厳しい状況の中で、職員の高齢化や退職に伴う不補充等により、技術の維持及び継承並びに危機管理体制の確保が危惧されます。

(5) 施設の見通し

施設(構造物及び設備・管路)の見通しは、現保有資産の健全度の推移から把握します。
健全度の定義は、「アセットマネジメントの実施マニュアル(国土交通省)」より、経過年数が法定耐用年数以内の資産を健全資産(青)、法定耐用年数の1.0～1.5倍の経過年数資産を経年化資産(黄)、法定耐用年数の1.5倍以上経過している資産を老朽化資産(赤)に定義します。

構造物及び設備の健全度推移は、令和7年度時点で老朽化資産が全体の約4割、経年化資産を含めると全体の半数以上が健全資産以外の資産となり、老朽化が進んでいる状況です。老朽化資産の更新には多額の更新費用がかかることから、更新までに時間を要する場合には予防保全などにより長寿命化を図りながら計画的に維持管理を実施することが重要となります。
一方、管路の健全度推移は令和7年度時点で老朽化管路はありませんが、更新の時期が早期に訪れる経年化管路は令和7年度時点で、全体の約3割、10年後の令和17年度には全体の約7割となります。老朽化管路の推移は、令和22年度から令和32年度の10年間で約半数の約70kmの管路が老朽管に進行し、単純に年平均すると年間7kmの更新需要が訪れることになります。管路更新事業は長期間を有するため、経年管路のうちに重要路線を前倒して更新するなど計画的に更新していくことが重要となります。これと並行して計画的な漏水防止対策など適切な維持管理を継続していきます。
構造物及び設備、管路ともに、財政収支のバランスを図りながら計画的に更新を進めることが重要となります。





3. 経営の基本方針

令和4年3月策定の美深町簡易水道事業経営戦略の経営の基本方針を引き続き基本方針とし事業の運営に取り組みます。
① 安全な水を安定的に供給し、衛生的な町民生活の維持のため施設の適正な維持管理に努めます。
② 適正な料金体系の維持を目指し、定期的な使用料金の見直しや検討をおおむね5年ごとに実施します。
③ 経常経費等の節減により財政基盤の強化に努めます。
④ 改修等に係る経費については、各種補助制度や企業債の活用により会計の健全経営を目指します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) ： 別 紙 の と お り

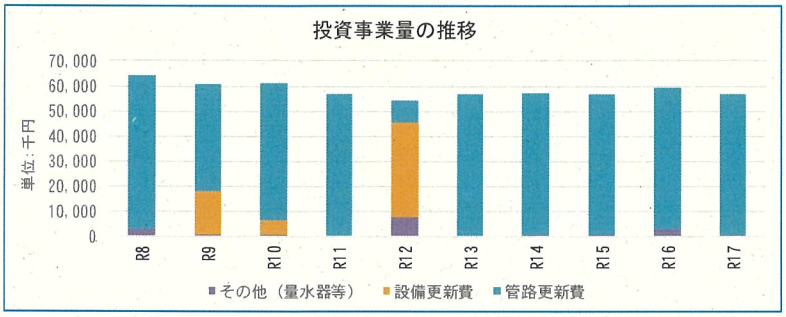
(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	年間約60,000千円の事業費を目途に老朽化設備の更新や基幹管路の耐震化更新を行います。 基幹管路更新に伴い耐震管率の向上を推進します。

＜計画期間内に実施する主な投資の内容 及び 反映した取組事項＞
・令和7年～令和14年度は、生活基盤近代化事業　基幹改良を予定しています。
・令和15年度以降も同事業を継続する予定事業を本計画に反映しています。
・管路更新時には、耐震性及び耐久性に優れたDCIP(ダクタイル鋳鉄管 耐震型継手)、HPPE(配水用ポリエチレン管)を採用し管路の耐震化を進めます。
・令和8年度から17年度までの10年間の管路更新延長は、約6,300mを計画します。

＜計画期間内の事業費推移＞



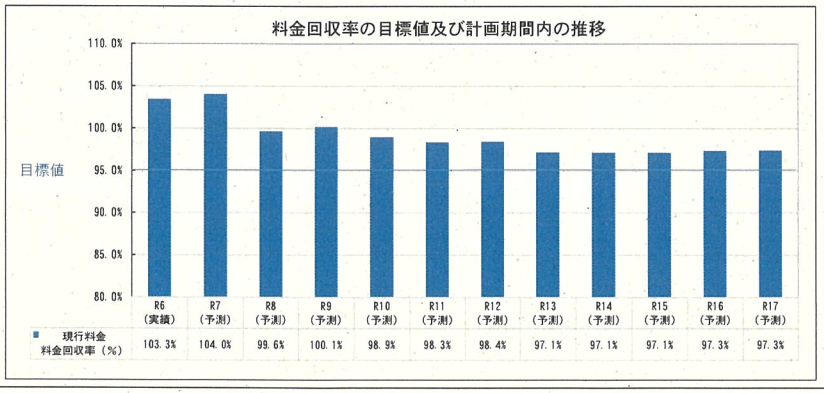
② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	・令和17年度の料金回収率　　95%以上を目指します。 ・令和17年度の経常収支比率 100%以上を目指します。

＜財源(料金、企業債、繰入金、国庫補助金等)の積算の考え方＞
・料金収入
料金収入の積算は、「予想年間料金収入＝予想年間有収水量×供給単価」の算式を用いて試算しています。
現行の料金体系かつ美深町の繰出基準による収支予測では、令和13年度以降に収支が赤字となる予測となりましたが、本計画においては、収支不足分を歳出内容を見直しつつ、料金改定についても検討していきます。
・企業債
既発債は、償還予定表に基づき計上しています。
新規発行債は、建設改良費から特定財源を控除した額にて積算しています。
利率:5.0%(財政融資基金貸付金利 固定金利貸付の利率より)
償還期間:10年(早期返済により低利率の借入を計画)
・他会計繰入金
現行の基準内繰入金については、本町の財政当局との取決めにて元利償還の1/3を基準内繰入として算定しています。
今後、財政収支が不足する場合には、財政当局との協議により総務省通知による繰出基準内の繰出等の検討を行います。
・国庫補助金
現在予定している生活基盤近代化事業の国庫補助金予定額を見込みました。

＜収支計画の策定に当たって反映した財源確保の取組＞
・料金収入に関する事項
現行の料金体系での収入を見込んでいます。
・他会計繰入金
上記、記述のとおり、令和13年度以降は、総務省通知による繰出基準内の繰出額で試算しています。
・資産の有効活用
反映した事項はありません。

＜料金回収率の目標値及び計画期間内の推移＞



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費　:現在の職員構成を基準として、将来においても同数の職員で行うものとし、直近の令和6年度の決算額を基に算定しています。 委託料　:現行の委託業務形態が当面継続することを前提に、直近の令和6年度の決算額に物価上昇を考慮し算定しています。 修繕費　:直近の修繕の状況を踏まえ物価上昇を考慮し算定しています。 動力費　:直近の決算額と物価上昇を考慮し算定しています。 支払利息　:既発行債は、償還表に基づき各年度の支払利息を積み上げています。 新発行債は、財政融資資金貸付金利の発表資料より元利均等方式、固定金利の利率で算出しています。 その他の費用 :直近の決算額に物価上昇を考慮し算定しています。 減価償却費　:償却方法　:定額法　償却限度額:95% 耐用年数　:建築50年　土木60年　電気20年　機械15年　計装10年　量水器8年　管路40年 ＜物価上昇率・賃金上昇率について＞ 物価上昇率、賃金上昇率は、内閣府「長期の経済財政に関する試算(2025年8月)」における過去投影ケースに基づき反映しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用(PFI・DBOの導入等)	ウォーターPPP等について実施事例やその効果の情報収集などを行い、地域に応じた経営基盤の強化に努めていきます。
施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)	人口減少等の社会構造の変化に応じて適切に水を供給するために、将来の需要予測に基づく管路口径及び池容量の見直しや、長期的な視点による施設の統廃合・再配置の検討により更新投資の合理化に努めていきます。
施設・設備の合理化(スペックダウン)	
アセットマネジメントの充実(施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	アセットマネジメントにより水道施設の現状を把握し、定期点検とメンテナンスを着実に進め、施設・設備の長寿命化を目指します。これを踏まえて、計画的な水道施設の更新を推進し、中長期的な更新投資における投資額の平準化に努めます。
広域化	令和6年4月に2つの簡易水道が1つの事業に統合されました。今後、北海道水道広域連携推進プラン等を踏まえて、地域に応じた経営基盤の強化に資する広域連携等の推進について検討していきます。
その他の取組	なし

② 財源について検討状況等

料金	簡易水道の統合や公営企業会計への移行により、総収入、総費用が増加するなど財政状況に新たな変化が生じています。人口減少や水道施設の更新・耐震化などにも対応するため、継続的に水道料金の改定について検討していきます。
企業債	企業債残高対給水収益比率は類似事業体に比べて低い水準で推移しています。今後、更新投資など歳出の増加が予想されることから、財政収支バランスを確保し、将来世代に過度な負担とならないように適切な企業債の借入れを目指していきます。
繰入金	繰入金は過去10年間を通じて総収入の10%未満となっています。人口減少に伴う料金収入の減少や更新投資の高まりを背景に、今後は繰入金について料金改定の検討と併せて財政部門との調整を進めていきます。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	水道施設の統廃合等により生ずる遊休資産については、立地条件・地下埋設・近隣状況等を考慮し、市場動向を注視しながら、除却費も含めて売却や貸付の両面で検討することで新たな財源となるよう努めていきます。
その他の取組	なし

*2　遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略の事後検証は、毎年度の事業執行に伴う予算管理や決算において状況を把握するほか、経営及び施設の状況を表す経営指標を年度ごとに算出し、その経年推移や他水道事業体との比較を行う経営比較分析を用いて、経営の現状及び課題を把握していきます。 これらの年度毎の状況把握を踏まえて、その計画期間を10年間とし、10ヵ年の中間期にあたる5年を目途に外部評価も加えた中間評価・検証を行い、社会的ニーズの変化や計画と乖離がある場合には取り組み内容の見直しを行います。

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分	年度	令和6年度（決算）	令和7年度（決算見込）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支 収益的収入	1．営業収益 (A)	86,198	87,457	86,596	86,216	85,441	84,898	84,286	83,968	83,199	82,655	82,180	81,856
	(1) 料金収入	84,673	85,721	85,071	84,691	83,916	83,373	82,761	82,443	81,674	81,130	80,655	80,331
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	1,525	1,736	1,525	1,525	1,525	1,525	1,525	1,525	1,525	1,525	1,525	1,525
	2．営業外収益	62,289	63,572	53,401	46,791	44,149	43,468	43,991	45,939	46,096	46,183	46,039	46,089
	(1) 補助金	297	412	427	784	2,136	2,545	3,095	4,700	5,100	5,400	5,300	5,300
	他会計補助金	297	412	427	784	2,136	2,545	3,095	4,700	5,100	5,400	5,300	5,300
	その他補助金												
	(2) 長期前受金戻入	61,937	62,873	52,974	46,007	42,013	40,923	40,896	41,239	40,996	40,783	40,739	40,789
	(3) その他	55	287	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計 (C)	148,487	151,029	139,997	133,007	129,590	128,366	128,277	129,907	129,295	128,838	128,219	127,945
収益的収支 収益的支出	1．営業費用	143,549	149,993	137,129	129,071	125,109	123,714	122,880	123,961	122,974	122,246	121,631	121,430
	(1) 職員給与費	16,397	16,851	16,397	16,397	16,397	16,397	16,397	16,397	16,397	16,397	16,397	16,397
	基本給	9,624	8,171	9,624	9,624	9,624	9,624	9,624	9,624	9,624	9,624	9,624	9,624
	退職給付費												
	その他	6,773	8,680	6,773	6,773	6,773	6,773	6,773	6,773	6,773	6,773	6,773	6,773
	(2) 経費	33,664	39,670	33,700	33,911	34,255	34,447	34,686	35,095	35,444	35,778	36,195	36,119
	動力費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	修繕費	5,364	2,852	5,597	5,653	5,710	5,767	5,824	5,883	5,941	6,001	6,061	6,061
	材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	28,300	36,818	28,103	28,258	28,545	28,680	28,862	29,212	29,503	29,777	30,134	30,058
	(3) 減価償却費	93,488	93,472	87,032	78,763	74,457	72,870	71,797	72,469	71,133	70,071	69,039	68,914
	2．営業外費用	319	536	1,282	2,352	3,408	4,634	5,386	5,866	6,194	6,401	6,438	6,362
	(1) 支払利息	139	346	1,282	2,352	3,408	4,634	5,386	5,866	6,194	6,401	6,438	6,362
	(2) その他	180	190	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計 (D)	143,868	150,529	138,411	131,423	128,517	128,348	128,266	129,827	129,168	128,647	128,069	127,792
経常損益 (C)-(D) (E)		4,619	500	1,586	1,584	1,073	18	11	80	127	191	150	153
特別利益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)		4,619	500	1,586	1,584	1,073	18	11	80	127	191	150	153
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)													
流動資産 (J)		400,017	410,764	410,444	412,028	413,101	413,119	413,130	413,210	413,337	413,528	413,678	413,831
	うち現金預金	400,069	408,910	410,496	412,080	413,153	413,171	413,182	413,262	413,389	413,580	413,730	413,883
	うち未収金	300	2,206	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
	うち貸倒引当金	△ 352	△ 352	△ 352	△ 352	△ 352	△ 352	△ 352	△ 352	△ 352	△ 352	△ 352	△ 352
流動負債 (K)		13,691	18,173	22,637	18,842	17,769	21,039	21,687	23,086	27,137	29,188	30,869	24,821
	うち建設改良費分	12,476	16,865	19,115	15,131	13,781	16,777	17,651	19,096	22,968	25,267	27,282	29,300
	うち未払金	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち引当金	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
累積欠損金比率 $\left(\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100\right)$													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)													
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		86,198	87,457	86,596	86,216	85,441	84,898	84,286	83,968	83,199	82,655	82,180	81,856
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)													

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区分		年度	令和6年度（決算）	令和7年度（決算見込）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	29,000	47,300	27,000	26,000	31,000	24,000	21,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000
		うち資本費平準化債												
		2. 他会計出資金												
		3. 他会計補助金	3,430	3,862	5,622	6,372	5,044	4,594	5,592	5,884	6,365	7,656	8,422	9,094
		4. 他会計負担金	1,485	1,551	1,545	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650
		5. 他会計借入金												
		6. 国（都道府県）補助金	14,549	23,651	16,966	16,971	14,972	16,268	12,528	18,434	18,433	18,433	18,433	18,433
		7. 固定資産売却代金												
		8. 工事負担金												
		9. その他												
		計 (A)	48,464	76,364	51,133	50,993	52,666	46,512	40,770	44,968	45,448	46,739	47,505	48,177
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純計 (A)-(B) (C)	48,464	76,364	51,133	50,993	52,666	46,512	40,770	44,968	45,448	46,739	47,505	48,177
	資本的支出	1. 建設改良費	59,027	96,801	63,851	60,336	61,062	56,640	53,741	56,345	56,846	56,745	59,253	56,724
		うち職員給与費												
		2. 企業債償還金	11,054	12,476	16,865	19,115	15,131	13,781	16,777	17,651	19,096	22,968	25,267	27,282
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他会計への支出金												
		5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	70,081	109,277	80,716	79,451	76,193	70,421	70,518	73,996	75,942	79,713	84,520	84,006
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			21,617	32,913	29,583	28,458	23,527	23,909	29,748	29,028	30,494	32,974	37,015	35,829
補填財源		1. 損益勘定留保資金	6,937	12,476	23,776	22,866	17,687	18,589	24,351	23,932	25,352	27,842	31,655	30,698
		2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰越工事資金												
		4. その他	14,680	20,437	5,807	5,592	5,840	5,320	5,397	5,096	5,142	5,132	5,360	5,131
		計 (F)	21,617	32,913	29,583	28,458	23,527	23,909	29,748	29,028	30,494	32,974	37,015	35,829
補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)			65,400	100,224	109,033	113,696	127,154	134,685	135,946	134,559	131,773	124,936	116,048	105,479

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分	年度	令和6年度（決算）	令和7年度（決算見込）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分		297	412	427	784	2,136	2,545	3,095	4,700	5,100	5,400	5,300	5,300
	うち基準内繰入金	297	412	427	784	1,136	1,545	1,795	1,955	2,065	2,134	2,146	2,121
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	1,000	1,000	1,300	2,745	3,035	3,266	3,154	3,179
資本的収支分		4,915	5,413	7,167	8,022	6,694	6,244	7,242	7,534	8,015	9,306	10,072	10,744
	うち基準内繰入金	4,915	5,413	7,167	8,022	6,694	6,244	7,242	7,534	8,015	9,306	10,072	10,744
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		5,212	5,825	7,594	8,806	8,830	8,789	10,337	12,234	13,115	14,706	15,372	16,044

経営比較分析表（令和6年度決算）

北海道　美深町

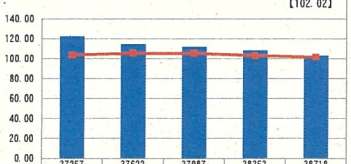
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C3	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**	
-	96.99	96.52	4,190	

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
3,681	672.09	5.48
現在給水人口(人)	**給水区域面積(km²)**	**給水人口密度(人/km²)**
3,496	23.10	151.34

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和6年度全国平均

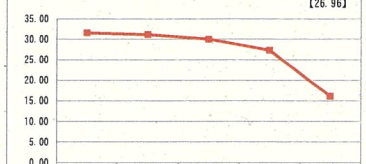
1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)　【102.02】



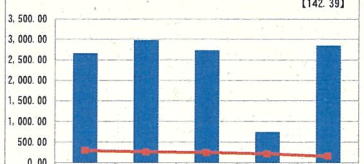
	37257	37622	37987	38353	38718
当該値	122.54	114.58	111.87	108.25	103.27
平均値	103.82	105.75	105.52	103.1	101.77

②累積欠損金比率(%)　【26.96】



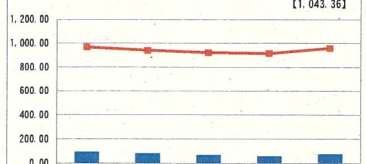
	37257	37622	37987	38353	38718
当該値	0	0	0	0	0
平均値	31.54	31.15	30.01	27.32	16.12

③流動比率(%)　【142.39】



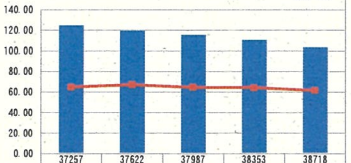
	37257	37622	37987	38353	38718
当該値	2659.78	2978.99	2732.42	749.79	2844.87
平均値	302.22	263.45	249.43	217.55	157.71

④企業債残高対給水収益比率(%)　【1,043.36】



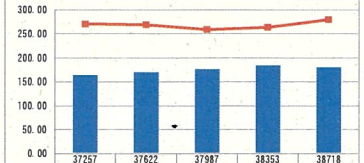
	37257	37622	37987	38353	38718
当該値	97.47	84.22	70.17	59.3	77.24
平均値	970.36	940.22	922.05	916.17	958.97

⑤料金回収率(%)　【56.19】



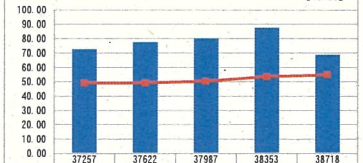
	37257	37622	37987	38353	38718
当該値	124.78	119.63	115.49	110.46	103.35
平均値	64.52	66.8	64.39	63.95	61.25

⑥給水原価(円)　【285.60】



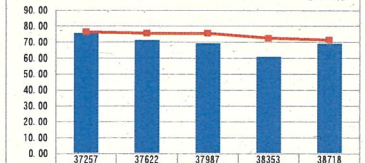
	37257	37622	37987	38353	38718
当該値	162.89	169.25	175.92	184.07	180.13
平均値	270.68	268.88	258.9	263.56	279.83

⑦施設利用率(%)　【48.33】



	37257	37622	37987	38353	38718
当該値	72.34	77.24	80.08	87.69	68.66
平均値	48.86	49	50.07	53.4	54.69

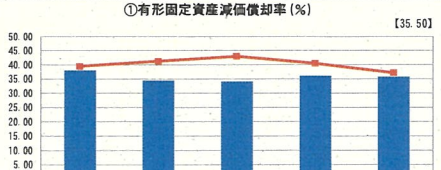
⑧有収率(%)　【70.34】



	37257	37622	37987	38353	38718
当該値	75.54	71.12	69.26	60.81	69.01
平均値	76.48	75.64	75.7	72.53	71.44

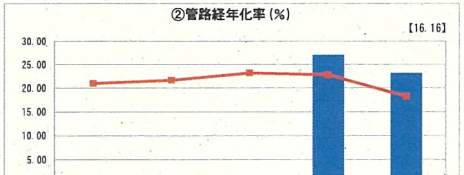
2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)　【35.50】



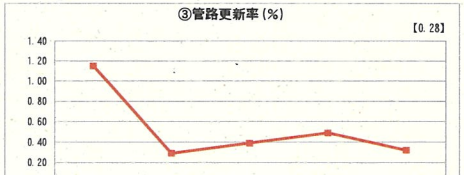
	37257	37622	37987	38353	38718
当該値	37.99	34.35	34.03	36.08	35.72
平均値	39.41	41.18	42.98	40.46	37.1

②管路経年化率(%)　【16.16】



	37257	37622	37987	38353	38718
当該値	0	0	0	27	23.21
平均値	20.97	21.65	23.24	22.77	18.22

③管路更新率(%)　【0.28】



	37257	37622	37987	38353	38718
当該値	0	0	0	0	0
平均値	1.15	0.29	0.39	0.49	0.32

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率については100%以上を確保しており健全な経営が伺えるが、引き続き経常経費などの節減といった取り組みを継続していく必要がある。
累積欠損金比率については計上がないことから、健全な経営状況であると言える。
流動比率については、100%を上回っており資金繰りが安定していることがわかる。
企業債残高対給水収益比率についても類似団体平均以下であり、自己資本調達度が高いことがわかる。
料金回収率についても100%を上回っていることから、料金の収益性が良いことがわかる。
給水原価については、類似団体平均値以下であり、浄水にかかる費用が少ないので良い傾向である。
施設利用率については、類似団体平均値以上であり、施設利用の効率が高く良い傾向である。
有収率については、昨年度より数値が上昇しており良い傾向である。今後も定期的に漏水調査を行うなど、有収率向上に向けた取り組みを継続していかなければならない。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率については、昨年度に比べ率が若干低下しており、市街地の配水管等について老朽化が進んでいることから、計画的な更新工事を実施するためにも、財源の確保等に留意しながら事業を進めていく必要がある。

全体総括

全体として経営状況は良好であるが、有収率のさらなる改善が必要なことから、定期的な漏水調査実施により有収率の向上に努めていかなければならない。また、管路の更新事業に要する財源等について将来収支を試算したうえで、それらの負担に耐えうる適切な使用料金の設定を検討していく必要がある。